

第2回

新宿区次世代育成協議会

令和5年8月25日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 1時58分開会

○事務局 それでは、大変お待たせいたしました。本日はご多忙のところお越しくさいますし、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度の第2回目の新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

私は、当協議会の事務局を務めております新宿区子ども家庭部子ども家庭課の課長の徳永でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

以降、着座にて進行させていただきます。

初めに、定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

次に、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 本日は大変お忙しい中、また、大変お暑い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

国は今年の4月1日にこども家庭庁を設置し、子どもが真ん中の社会の実現に取り組んでいます。区におきましても、国の動向などを踏まえながら「こどもまんなか応援サポーター」として適時・適切な子ども施策の展開に努めさせていただいております。

さて、5月8日に新型コロナの感染症法上の位置づけが5類へ移行し3か月が経過をいたしました。これまで中止・縮小されていたイベントが各地で再開をされています。大変久しぶりということもございまして、従来よりも大変多くの方がお集まりになっています。

そうした中、徐々に感染者数は増えてはいるのですが、今のところ入院病床については、落ち着いた状況となっております。かからないにこしたことはありませんので気をつけていただければと思いますが、引き続きその辺は私どもも、感染拡大が起きたとしても耐え得るような体制を残しております。

一方、人が集まりやすい新宿ということでございまして、「ト一横」界限と言われているところのことが報道等でお騒がせをしております。せんだって都知事が視察に見えましたが、マスコミの方が初めてなだけで別に初めて来たわけじゃないというのが実際のところございまして、いろいろ言われておりますが、私たちの権限でできることとできないこととありますけれども、精いっぱい、足を運んだり、はみ出しをしながらなるべく最悪の事態が起きないように努力をさせていただいているところでございます。

今年度は、次期新宿子ども・子育て支援事業計画を策定するための調査をさせていただきます。7月に開催しました第1回次世代育成協議会におきまして部会を設置させていただきましたが、これまで部会を2回開催していただきまして、調査項目や調査票（案）について検討を行っていただきました。本日の会議ではその内容を報告いただきまして、今後の調査の実施や計画の策定に生かしてまいりたいと思いますので、どうかご忌憚のないご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 区長、ありがとうございます。

それでは、次に、区役所の職員の紹介をいたします。

（事務局職員紹介）

そのほかにも事務方の職員も参加させていただいています。

では、次第の3番に進んでいきますが、ここからはこの協議会の会長である区長に進行をお願いしたいと存じます。区長、よろしく願いいたします。

○吉住会長 それでは、議事を進めさせていただきます。お手元の次第に従いまして進めてまいります。

議題、新宿区子ども・子育て支援に関する調査の調査票（案）について、（1）新宿区子ども・子育て支援に関する調査につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局 では、子ども家庭課長よりご説明申し上げます。

あらかじめ郵送でお送りした資料1と、資料2という全部で8種類ある調査票を使いながらポイントをご案内してまいります。

まず、資料1についてです。

前回のこの協議会の中でこういった調査を行いますというところまでは皆さまにご案内申し上げました。その際、1番の「調査の概要」と書いてある、全部で8種類の調査票を1万100件お送りするという、ご案内を差し上げました。

今回は、調査票そのものは郵送で配布いたしますが、回収に関しましては、郵送のほかウェブによる回答を入れるというのが今回の新機軸の部分でございます。

また、この表の下にアスタリスクがございますが、調査区分の1と2、これは調査標本数が多いところですが、ここに関しましては、外国語対応の部分で、中国語の中でも漢字を省略したような、簡体字というそうですが、そのほかに昔の画数の多いような漢字を使う中国の南のほうの繁体字でも調査票を用意するというのも新機軸になってございます。

大きい2番、「調査票作成の基本的な考え方」というところ以降はこの協議会の中ではご

紹介してございませんので、ここを説明してまいります。

基本的な考え方、全部で3つございます。1つ目ですが、前回調査、これは5年前に行った調査なのですが、これを基本としつつ既に終了している事業に関する質問、もしくは言葉遣いがこの5年間の社会情勢の変化の中で少し移り変わっているというようなところについては修正する、あるいは、場合によっては削除するというようなこともやっています。

例えば、5年前でいいますと、幼児教育の無償化というような話が非常に大きいトピックでした。今回はその幼児教育の無償化に関するような質問は大きく削除しています。

また、言葉遣いのお話でいいますと、「配偶者」と書いているところ、「配偶者・パートナー」というような言葉の言い換えをして選択肢をつくる、そういったこともさせていただいています。

基本的な考え方の2つ目ですが、調査票、全部で8種類あるうち3番と4番、これは小学校5年生の子どもとその保護者、それから、そこから年齢階層が引き続く調査区分、調査票でいうと5番と6番、これは中学生のお子さまと、その保護者を対象にした調査票で、年齢の続きのところを鑑みながら一貫性のある設問設計としています。

また、3番と4番、それから5番と6番は、お子さんと親御さんの同一世帯にお送りするような発送の仕方もしてまいります。

ここに関して少し例示的なことを申し上げますと、小学校5年生、6年生あるいは中学生のお子さん向けの調査票、調査票の番号でいうと3番と5番でございますが、この中で自分で決めたいと思うことといったような設問があります。例えばファッションのことは自分で決めたいとか、部活のことは自分で決めたいとか、将来の進路のことは自分で決めたいというのを5段階でどれぐらいそう思うかというような設問のところは、小学校5・6年生、中学生と同じ設問にして、どういうふうにその答え方が変わってくるか見たいと思っています。

一方、保護者の方々に向けても同じようなつくりをしまして、例えば、お子さまとの会話の頻度とか内容ですね、このようなことは小学校5年生の親御さんはどう感じているか、中学生の親御さんはどんなこと感じているかというようなところが分かるようなつくりも考えています。

基本的な考え方の3つ目は、コロナ禍から新たな日常を反映して質問文や選択肢について、テレワークの推進とかオンライン授業の実施等、現状を踏まえた内容に更新しているといったところも今回の設問設計にあたり、全体を通して考えていたところです。

次に、調査票についてです。資料2の8種類ある調査票は、意味合いからいうと大きく4種類に分かれます。

まず、調査票の1番と2番に関しまして、これは発送数もそれぞれ2,000件超と数としても多い部分なのですが、ここは教育とか保育、あるいは子育て支援事業の量の見込みを算出するための基本的な数字を拾っていくための質問票でございます。調査項目も国から例示がされています。今回の調査も前回と同程度の調査の内容が必要だと考えてございますので、5年前の調査と基本的には変えていないというところです。

大きく4つある2つ目の固まりは、先ほどもちょっと触れました調査票の3、4、5、6番でございます。ここの4種類の調査票におきましては、子どもの日常生活の実態、あるいは子育てについての保護者のお考え、意識を把握することを基本的な主眼とした調査設計となっています。例えば、食事等の生活習慣でございますとか、インターネット利用に伴うトラブル、あるいはご近所や地域との関わり方、そのようなことを聞いているところです。

次に、調査票7番は、青少年という見出しをつけています。15歳から17歳、おおよそ高校生年齢というところでございますが、これも高校生等の日常生活の実態や意識を把握する、このようなことを主眼とした調査票になっております。例えば、学校や勉強のことなどのほかに、高校生という年齢にも着眼しまして将来の目標みたいなことについても設問を立てているところでございます。

最後に、調査票の8番でございますが、これは18歳から39歳までの若者というようなくくり方をしています。日常生活の実態であるとか意識を把握する内容として、希望する職業につくために取り組んでいること、どんなことがありますかなどと、この年代に相応の質問も盛り込んでいます。

冒頭の区長からの挨拶にもございましたように、この4月にこども家庭庁が発足して、国としても子ども施策を加速して推進していきたいというようなことを報道などで皆さんも目にしているかと存じます。そのことも少し関係があるのですけれども、調査票の3番を見ていただいてもよろしいでしょうか。

これは小学校5年生、6年生の子ども向けの調査票でございます。「おねがい」という頭の部分の2段落目に、今年4月からスタートしたこども基本法では子どもに関する取組、例えば子どもの成長をサポートしたり、子育てをする人たちのサポートをすることに関して、子どもあるいは若者が意見を言う機会をつくるということが必要とされているのですということが書いてあります。以前からこういった視点を持って区としても施策を推進してまいり

ましたので5年前も同じように調査をやっていますが、改めて区がこれまでの取組を踏まえて子どもたちの意見も区の子ども施策の展開の中に取り入れていきたいと考えているところでございます。「このアンケートは新宿区に住む小学校5・6年生から無作為に選んでお送りしています。あなたが答えた内容はだれにも知られることはありません。みなさんの意見を聞くための、とても大切なアンケートです」というようなメッセージを伝えていきたいという思いも込めまして、こういった冒頭のリード文になってます。

それから、この8種類の調査票の後ろにQRコードが印刷された「子育て支援に関する施策・事業の解説」という紙も、調査票と一緒に発送いたします。調査票をお答えいただく中で、ちょっとこの言葉は分からないなというときがあれば、このQRコードから区の公式のサイトに行くようにしてございますので、ご利用いただきたいと思っております。直接的にはこの調査の言葉遣いをしっかりご理解いただくために用意するものでございますが、結果的にというか、副次的に区を取組をご紹介するチャンスにもなるのかなと思っております。

元の資料1にお戻りいただきまして、3番の「周知方法」でございます。

9月25日号の「広報新宿」に調査の実施についてのご案内を掲載するほか、ホームページあるいはツイッター、今はXですね、フェイスブックといったようなSNSでの周知のほか、子育て応援ナビというスマートフォンアプリがあるのですが、これを使ったプッシュ通知、あるいは、児童関係の施設であるとか学校、そこにもポスター掲示を行って、とても大事な調査ですので、ぜひご協力くださいというような周知活動に努めてまいりたいと思っております。

4番の「今後の主な予定」でございます。

今後、本協議会にてご了承いただけましたら、実際に調査票の中で表記の揺れみたいなどを潰し、9月25日に発送します。10月15日までが調査期間なのですけれども、間に督促と言いますか、もし提出していただけてなければお出しください、提出いただいているようであれば行き違いの失礼をお詫びするとともに、ありがとうございましたというような、はがきを一回送るつもりでございます。

その後、年内ぐらいをめどにおおまかな集計と分析を行って、3月には報告書という形でまとめていきたいと思っております。

こちらのスケジュールには記載ございませんが、このプロセスの中で協議会の皆さまにも一度ご説明する機会を設けるつもりでございますので、その節はよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○吉住会長 それでは、続きまして、新宿区次世代育成協議会の部会におきまして調査票についての検討をしていただきました。7月3日に開催した令和5年度第1回次世代育成協議会において、子ども・子育て支援に関する調査及び次期計画案を検討・作成していただくことを目的として設置をさせていただいています。

これまで7月3日と8月1日の2回部会を開催し、ご検討の上調査票を作成していただいております。調査票（案）の作成までの部会での検討状況につきまして、福富部会長から報告をお願いしたいと思います。

○福富副会長 福富です。これまで、今お話しいただきましたように、2回ほど部会を開きました。1回目は、前回のこの協議会のその日の夕方に開催するという大変ハードな会議でした。それからしばらく置きまして、2回目を開きました。その間に文章等々で、部会の皆さんからいろいろとご意見をいただくという段取りで進めてまいりました。

第1回目の部会では、特に今日の社会状況が、時代の流れというのでしょうか、非常に過激な変化が進んでいることを確認いたしました。特に、パソコン関係の変化であります。今までは、子どもたちに対して、パソコンとかゲーム機等々を見過ぎるのではないだろうか、どのくらい見るかというようなことに関心があったわけです。しかし今では、子どもたちがパソコンとかタブレットを見ているのは、必ずしも遊びやゲームとは限らなくなっています。従って、時間に執着するのはあまり意味がないのではないかということで、質問から外させてもらうことになりました。時代の流れというものが非常に大きいということでもあります。

それから、2番目の大きな変化は子どもに対する親御さんのしつけと申しますか、日常的な関わりについてです。例えば、歯磨きのしつけがきちんとされているとか、あるいは、スマホを見ないようにというようなことから、歯と目はかなり重要なしつけの項目と考えることができようかと思えます。

その中で、特に歯のしつけ、日常的に歯磨き等々、そして歯医者さんとのやり取りというようなことが、親の子どもに対する関わり方、しつけのありようというものを反映しているのではないかということで、歯の問題を1つ取り上げてみたというのが第1回目の部会でありました。

その後、しばらく時間を置きまして2回目の部会を開きました。その間に各委員から非常に多くの、ご意見をいただきました。皆さん、熱心で、ご意見いただいた部員の方々に対しまして、改めてこの場でお礼を申し上げます。

特に今回の調査では、今日的な問題としてヤングケアラーの問題を新しく取り上げてみる

ことにしました。ヤングケアラー、これは5年前はあまり耳にすることがなかった概念です。今回はこの問題を取り上げて、それについては絵入りといいますか、ヤングケアラーというのはこれらのことを国ではいうのですよというような、イラストを用いた説明文を入れて、ヤングケアラーという概念そのものが周知されているかどうかというところから質問項目をつくった次第であります。

調査の中で、そういう情報発信といいますか、あるいは教育的なといいますか、情宣活動にも通じるような内容を加えるということは、現役の頃からずっと調査を何度もやってきた自分としては、常にそれは戒めてきたところであります。

ところが、こういう区民の意識調査の中では、それにこだわることもないと考えようになりました。区がこういう調査の機会を通して情報を発信するという、先ほどのQRコードの資料もまさにそうですが、調査項目の中に入っていない情報を提供することも重要かと思われまます。ヤングケアラーの問題もそうです。こういうイラストによってかなり具体的なヤングケアラーの問題を説明することも同様です。そういう新しい調査のありようというものも今回はかなり加えました。

それから、先ほどのインターネットの問題に絡んで、子どもたちにとって仲のよい友達の範囲も変わってきたのではとの検討もなされました。今までにはあまりそういう発想がなかったのが、今では、むしろインターネットを通して知り合うというか、そういうSNS上の友達というものも子どもたちの中で重要な友達としてあり得るのではないだろうかというようなことから、新しくそういう項目を加えてみるというような検討もいたしました。

ただ、従来の幾つかの経年的な変化を見るための縛りというのがあって、時代が変わったから安易に変えるということはしないほうがいいのではないのか、縛りはそのまま受け止める、というようなこと等を含めて、2回にわたりましてかなり熱心に部会で検討をいたしました。

その結果が皆さんのお手元にお配りした調査票の1から8ということです。これは、日付でいうと8月25日版ということで、今日皆さんにお配りできたという次第であります。

以上が部会の内容です。

○吉住会長 福富部会長、ありがとうございました。

ただいま部会長からご説明、ご報告いただきましたが、お手元にございます調査票（案）につきましては、部会員の皆さまに2回の部会、そのほか、その後気づいたこと等につきましては郵送でもやり取りをしていただきましてご確認をいただきました。

こちらの調査票（案）を用いまして、事務局からの説明にございましたが、9月25日より調査を開始させていただきたいと考えております。部会の進め方やこの調査票（案）をご覧になってのご感想、また、今後の調査の進め方、周知の方法等につきまして委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。また、発言の際にはお名前をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の調査票（案）を確定版といたしまして、9月25日より子ども・子育て支援に関する調査を実施させていただきます。

それでは、次第の4、意見・情報交換に移らせていただきます。

委員の皆さまのお立場から、次世代育成に関わることなどにつきましてご発言いただければと思います。ご発言の際は挙手をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、本日お集まりいただいておりますので、学識経験者の先生方からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、初めに、石井先生からよろしくお願いいたします。

○石井（章）委員 事務局の皆さま、そして関わっていただいた皆さまの、ようやくアンケートの調査票が完成しまして、なかなかすごいものできたなと感動すら覚えております。部会のときにも発言しましたが、今どこの自治体もこの先の子ども・子育て支援計画等を作成するために調査、調査、調査でございます。

これはぱっと見で見ていると当たり前だと錯覚してしまいましたが、私が関わっている横浜市は、今回、小学生と中学生のアンケート項目を初めてつくりました。それを作るときに、項目づくりに苦労していて、つまり新宿のこの、もう既に前回から小学校の高学年に聞いている、中学生に聞いている、そして高校生、そして大学生以降に聞いているという調査票がいかにもすごいものかというのを改めてその場で感じまして、新宿区はこんなことやっているよという話で発言もしてきました。

ほかの自治体でも、例えば葛飾区みたいな小さなところでは、国のガイドラインがあっても、これはできているのですけれども、ガイドラインがまだ出ていないという話で調査票をつくるのがすごく後ろに流れていまして、今年の年末にようやく完成の予定で今動いているとこ

ろで、この部数、そして、この種類をこの段階で完成させているという新宿区は、やっぱりすごいな、よいしょするわけじゃないですけども、すばらしいなとつくづく感じました。それが1点目です。

もう一点あるのですけれども、実は、前回の支援計画で、コロナ禍という特殊要因が重なったので、実は、どこの自治体も量の見込みを見込み違っちゃっています。それは、平成27年の総務省の調査を基に量の見込みを出したので、どうしてもコロナ禍で子どもを産むのを控えたりとか、外国に帰られたりとかという要因が加わって量の見込みがぐちゃぐちゃになっています。つまり、ある自治体ではつくり過ぎちゃったという案件が出ています。

そんなときに、5年計画とか結構大変なので、途中でやっぱり社会情勢、状況等に鑑みて、特に量、質双方だと思うのですけれども、柔軟に変化させて、その時期に合ったような計画にフィットさせていくというのが、これからつくって終わりじゃなくて、つくった後に皆さんのお考えとか目もお借りしながらやっていくのがすごく大事なのかなと改めて感じました。

以上、2点でございます。

○吉住会長 石井先生、ありがとうございました。

続きまして、太田先生よりお願いできますでしょうか。

○太田（由）委員 皆さま、こんにちは。太田と申します。以前も申し上げたのですが、5年前の調査から初めて関わらせていただいております。5年前もこれだけの内容の調査をされるということで、回答率はどうなのだろうかと思っていたのですが、新宿区はその回答率が高く、大変驚いたという経験があります。

そして、このコロナ禍を経て、またこの新たな調査をなさるということで、先ほど福富先生もおっしゃいましたが、5年前とやはり同じような項目で変化を見るということも大事ですが、また新たな変化も見ていくというこの調査の目的があろうかと思えます。

そして、区長もおっしゃいましたが、4月からこども基本法ができて「こどもまんなか」ということで、特に子どもたちの声を聞くということを最も大事にしようということになっています。私は子どもさんたちに向けた、小学校5・6年生のお願い文がどのように書かれるのだろうかということがとても気になっておりました。今回は「あなたたちの声を聞くためのアンケートです」ということが明確に書いてあるので、これを受け止めてもらえれば良いなと思っています。ご回答いただくのは大変だろうと思いますので、いろいろなところで広報していき、お子さんたち、それから保護者の方たちによろしくご協力願いたいということ新宿区挙げてお伝えしていきたいなと思っていますところでは。

そして、もう一つ、このアンケートの中に貴重な情報がたくさん含まれています。ヤングケアラーの存在を知らない方たちに、もっと知ってもらいたいということでイラストが入っていたり、こういうことがヤングケアラーですよとQRコードで情報を提供していくなど、アンケートを通じて新宿区の情報を伝えていくということは、とても意味のある調査になるだろうと思っています。

回答率が高いことを、そして実りある成果が出ることを願っております。ありがとうございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、福富先生からお願いできますでしょうか。

○福富副会長 先ほども多々申し上げたところでございますが、私、この調査に関しては第1回からずっと関わってまいりました。最初に調査をするということを伺ったときには、本当にできるのだろうかという懸念が頭をよぎったことを覚えています。ところが、実際蓋を開けてみると、回収率が非常に高いということにびっくりいたしました。

私はこれまでに社会調査を幾つか手がけてきましたけれども、5割近い回収率なんていうことはすごいことです。行政がやっているということを差し引いても、新宿区の区民のこの種の事柄に関する日頃の意識の高さというものを如実に反映している結果であると思えました。

このことは、これまでに部会にもずっとかかわってまいりましたまいりましたけれども、部会の中での議論そのものが非常に高いレベルでの議論が展開されてきたということに反映しているのだろーと思えます。確かに時代が変わってきまして、先ほども申しましたように、ヤングケアラーという概念は5年前はまずなかった。さらにパソコンとかスマホ等も、今や各人が1人で、もう中学生以降はほとんど持っているという時代であります。小学生も持っている。本当にそういう時代になっているという状況の中で、これからどうなっていくのだろうか、5年後の社会状況というのは、今、想像つきません。恐らく、また新しい概念というか、問題が登場しているのだろーと思えます。コロナの問題もそうです。コロナを通して生活がどう変わったのかという形で今回の質問をさせていただきましたけれども、これも一つの新しい試みです。コロナのマイナス面だけを見るのではなく、どういうふうに変わってきたのかというプラスにもマイナスにも対応できるような質問設定にさせてもらった次第です。非常に多岐にわたってかなりいろいろな目線で調査を実践してみようということで、部会の皆さまには今までになく、こんなに議論を一生懸命していただきました。部会長として

改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○吉住会長 3人の先生方、ありがとうございました。

本日は本当に貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 どうもありがとうございました。

今後の会議スケジュールについて簡単にご紹介してまいります。

この次世代育成協議会、次回は年改まりまして、来年の2月に調査結果の速報値などをご紹介するというような形で開催する予定でございます。

また、部会に所属いただいている皆さまにおかれましては、その手前で、12月または1月の上旬頃と考えておりますが、調査の結果について、先に部会の皆さまご報告する機会をご用意しようかなと思っております。その中で次の計画の策定方針などの検討も少しずつ始めてまいりたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと存じます。

調査に関しましては以上でございます。最後に、冒頭申し上げましたオレンジ色から始まるチラシについて若干ご紹介させていただきます。7月の協議会の際にもご案内いたしました、新宿区子ども未来基金を活用した地域の団体の方々への助成活動、あるいは、これからそういった子育ての活動を始めてみたいというような方に向けたコンサルティングのチラシを用意させていただきました。

こちら、オレンジ色のものが活動の助成、黄緑色のものがこれから始めてみたい、あるいは、今やっている内容をもっとブラッシュアップしていきたいという方々向けのコンサルティングの募集のチラシでございますが、まだ枠に余裕ございますので、ぜひ、お知り合いの方などで興味・関心をお持ちのような方いらっしゃいましたらご喧伝いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で本日予定しておりました議事を終了いたしました。これをもちまして令和5年度第2回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。大変お暑い中、また、ご多忙の中、こちらまで足を運んでいただきましてありがとうございました。

午後 2時39分閉会